

堺市内事業所の皆様へ

堺市には**高効率空調設備への更新**に活用できる**補助金**があります！

※1
先着順

申請期間：2022.8/10～12/23

最大補助額
200万円

補助率
1/3

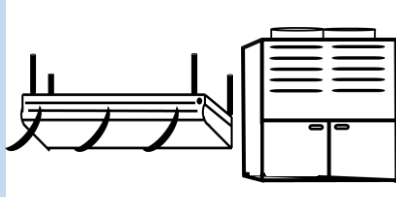
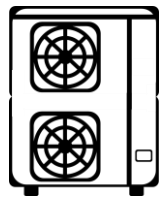
(事業目的) 原油高騰及び新型コロナ対策における空調負荷増大への対策

補助対象設備例

※下記のイラストは一例です



業務用エアコン



ガスヒートポンプ空調など



詳細はこちら！(堺市HP)

※1 申請は先着順で受付し、補助金交付申請額の総額が予算額に達し次第受付を終了。

※注意事項※

**高効率空調設備の更新前後で
一定以上の省エネ効果が見込めること**

が必須です！



- ☑1 堺市内事業所において、事業所の運営のために使用する設備を設置し、堺市税を滞納していない事業者※2及びリース事業者 ※2 同一年度において申請事業者は3つの事業所まで申請可能。
- ☑2 1年間のエネルギー使用量が、原油換算で1,500kL未満であり、堺市内にある事業所
(住宅に係る部分、風俗営業等を除く)
- ☑3 未使用の補助対象設備を1種類以上導入し、対象事業所全体で下記ABCのいずれかの削減要件を満たす事業※3 ※4 ※5

A エネルギー使用量	B 温室効果ガス削減量	C 最大需要電力	補助上限額
10%以上	10t-CO2以上	10%以上	200万円
5%以上	5t-CO2以上	5%以上	90万円
1%以上	1t-CO2以上	1%以上	45万円

- ※3 高効率空調設備費が30万円以上の事業であること。
- ※4 リース契約も補助対象。
- ※5 実績報告書を令和5年3月17日までに提出可能な事業であること。

- ☑4 取得する見積書は下表のとおり。

	見積書の数	市内事業者の見積書
通常の申請の場合	2社以上	左記のうち1社以上
申請事業者がリース事業者等の場合	2社以上	

- 【リースの場合】
- リース事業者は設備の提供を受ける事業者と共同で申請すること。
 - リース期間について、原則として、導入する補助対象設備の法定耐用年数期間とすること。
 - リース料金から補助金相当分を減額すること。

補助対象設備費※6
(工事費,値引き分等は含まない)
×
補助率1/3以内
=
補助金額

▶削減要件に応じた補助上限額を超える場合、補助金額は補助上限額まで※6

※6 国等の補助制度を併用する場合、補助対象設備費から国等の補助額を差し引いた額の1/3以内。

上記以外の補助要件や申請に関するご相談については、下記よりお問い合わせください。

受付状況および詳細につきましては、こちらよりご確認ください。

堺市 高効率空調補助金

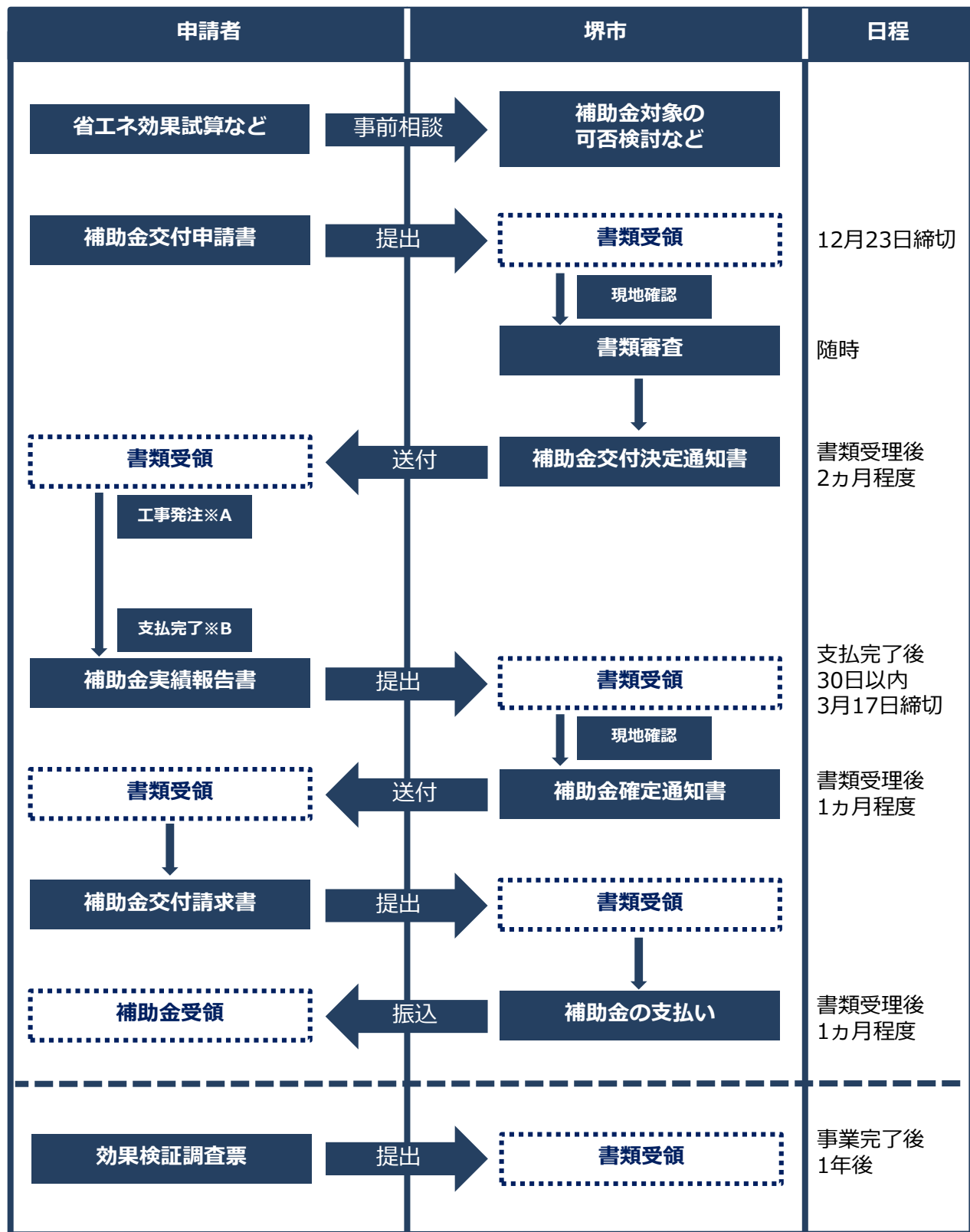
検索



問い合わせ先

堺市 環境局 カーボンニュートラル推進部
環境エネルギー課
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL : 072-228-7548



注意事項

- ※A 工事請負契約等については補助金交付決定後としてください。
- ※B 補助対象経費の支払い方法は、原則として現金・振込のみ認めます。小切手による支払いは領収証がある場合のみ可とします。



問い合わせ先

堺市 環境局 カーボンニュートラル推進部
環境エネルギー課
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL : 072-228-7548

②デマンド診断事業（無料）

先着
2件

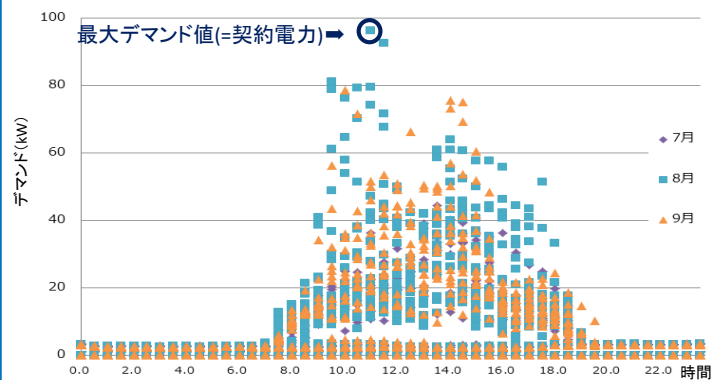


デマンド監視装置を設置しているけれど、うまく活用できていない...

デマンドの推移を分析して、デマンド対策を検討したい！

契約電力(デマンド値)の低減につながる省エネ・節電について、無料でご提案します！

既設のデマンド監視装置に蓄積されているデマンドデータを、下図のように見える化することで、どのタイミングで最大デマンドが発生したか、わかります。



～デマンド散布図(例)～
アドバイス事例（オール電化の保育園）

(平成28年度 省エネ・節電アドバイザー派遣事業)

調理室に、消費電力の大きい電気式給湯器が2台あり、同時起動時に最大デマンドが発生していたため、分散して起動することや、2台稼働時には冷房の設定温度を調節すること等をご提案。

御社の実情に合わせたご提案をいたします！！

- 対象事業所**
- デマンド監視装置を設置している、または設置※すること。
 - 堺市内の事業所であること。
 - 高圧受電契約の事業所であること。
 - 直近1年間の最大デマンド値(契約電力)が夏季(7～9月)又は冬季(12～2月)であること。

※デマンド監視装置の設置費用等は、事業者負担です。

事業の主なながれ



アドバイス実施回数、提案数は、事業所によって異なります。デマンド分析・提案など全て、本市職員が実施します。

(注) 現地調査の結果、本事業の実施を見送らせていただく場合がございます。

(注) アドバイスの内容、そのアドバイスに基づいて実施した取組について堺市HP等に掲載します。

問合せ先・申込先：堺市 環境エネルギー課

TEL 072-228-7548 FAX 072-228-7063

電子メール kanene@city.sakai.lg.jp

受付状況および詳細につきましては、こちらよりご確認ください。



堺市 デマンド診断

検索

申込日	令和	年	月	日
会社名 (工場名称)				
申込担当者 所属 役職・氏名				
TEL				
FAX				
事業所の所在地	堺市	区		
事業内容	業種:	主要事業:		
最大デマンド値・時期	kW・			月